

③ 地域がん診療連携拠点病院等への技術支援機能

同病院は地域がん診療連携拠点病院等の地域医療機関に対する技術的支援として、特に

- ・手術指導のための医師派遣
- ・放射線治療に際しての助言等を行う専門医の派遣
- ・病理診断のための医師派遣
- ・学内外の講師による教育セミナーを開催し、地域病院の医療従事者への研修の場を提供などを通じて県内のがん医療の均てん化に努めています。

④ 島根県東部（松江医療圏）の患者に対するがん医療の提供

同病院が所在している米子市は、島根県境に接する鳥取県西部地域に位置しており、同病院は島根県松江医療圏のうち安来市及び松江市のうち旧美保関町を中心とする地域住民に対して、従来からがん医療の提供を行っています。このため、同病院の入院患者のうち18パーセントが島根県在住の患者となっています。

このことから、島根県で現在策定中の「島根県保健医療計画」においても、「専門的ながん診療を担う医療機関」として、鳥取大学医学部附属病院が位置づけられる予定です。

以上のことより、鳥取大学医学部附属病院を都道府県がん診療連携拠点病院に指定していただきたく推薦します。

## 2 地域がん診療連携拠点病院

### (1) 西部医療圏

#### 【(独) 国立病院機構米子医療センター】

(独) 国立病院機構米子医療センター（以下、「米子医療センター」という。）は昭和21年に発足した、西部医療圏における中核病院であり、昭和58年、腎臓移植施設に県内唯一登録されるなど、本県における専門的な医療推進の先駆的役割を担っています。

平成17年1月、地域がん診療拠点病院に指定され、外科手術はもとより、自施設による放射線治療、専用室による外来化学療法などの集学的治療の実施、血液内科の設置など、西部医療圏におけるがん診療の拠点としての役割を担っているところであり、主要がんを始め、泌尿器がん、食道がんなどに対応する幅広い診療体制を構築しています。

同病院は、国の定める地域がん診療連携拠点病院の必須要件に関しても全て満たしていることに加え、次のような特色を有していますので、引き続き地域がん診療連携拠点病院として指定いただきたく推薦します。

#### ① 放射線治療

西部医療圏においては、がんの放射線治療に対応している病院は、鳥取大学医学部附属病院及び米子医療センターの2病院のみです。

鳥取大学医学部附属病院が、その症例数の多さから、自院の入院患者を中心とした放射線治療を中心に実施している一方で、米子医療センターは、自院入院患者はもとより、地域の医療機関で放射線治療が必要な患者を受け入れて治療を行うという機能を有しています。

米子医療センターでは、地域の医療機関に入院している患者及び在宅の患者が、通院により放射線治療を受けており、医療圏において、欠くことの出来ない放射線治療施設としての役割を担っています。

## ② 緩和医療

米子医療センターは、緩和医療の提供に早くから取り組み、鳥取大学医学部附属病院及び地域の医療機関で手術などの積極的治療を施した患者を米子医療センターで受入れ、緩和医療を提供しています。

米子医療センターで受入れ、緩和医療を提供している患者で、在宅による緩和医療を希望する患者に対しては、患者が居住する地域の医療機関と連携して、患者の希望に沿うよう在宅緩和医療を提供するとともに、当該患者の症状が急変した時には、再び米子医療センターに入院できるよう病床を準備しています。

## ③ 地域の医療機関との連携

米子医療センターは、地域のかかりつけ医等に対する緩和医療に関する研修を早くから実施しており、研修を受講した地域のかかりつけ医の緩和医療レベルの向上に寄与しているほか、米子医療センターの患者を、地域の在宅療養支援診療所へ紹介するなどの、緩和医療面における連携にも積極的に取り組んでいます。

地域の医療機関へ患者を紹介する際には、当該医療機関に対して個別に緩和ケア治療の指導を行うなど、在宅での治療を希望する患者の期待に応えるべく、最大限の努力を行っており、このことが地域の医療機関との信頼関係の構築にも寄与しています。

また、訪問看護ステーションの看護師及び調剤薬局の薬剤師を対象に、在宅で行う高カロリー輸液などの点滴の手技、院内での麻薬の調剤実習などの研修を実施しており、研修参加者にとって貴重な実習の場を提供することにより、緩和医療に携わるコメディカルスタッフの技術向上に寄与しています。

## ④ 相談支援機能

米子医療センターの「がん相談支援センター」には、月に30人を超える新規患者が相談に訪れています。相談者の7割が他院を受診中の患者であり、米子医療センターの受診歴のない患者が多いことから、その相談支援機能の高さが認知されているといえます。

また、がんで自ら闘病中の患者が、がん相談支援センター相談員の1人としてボランティアの立場で参加するなど、後述の患者サロンとも相まって、地域のがん患者の拠り所的な機能を有しており、その患者の視点に立った相談体制は、圏域の相談支援センターのモデルといえるものです。

## ⑤ 患者サロン等

米子医療センターは、県下で最初に患者サロンを設置し、患者及び遺族の情報交換の場を提供しています。患者サロンでは、患者に対する医療情報の提供など、西部医療圏での患者会活動を積極的に支援しています。

また、自らもがん患者である相談支援センター相談員が、患者サロンの運営に携わっていることに加え、患者向け図書室、患者が自由に閲覧可能なインターネット環境を整備するなど、長期にわたってがん治療を続ける患者に配慮し、きめ細かな支援を行っています。

## ⑥ 県拠点病院との役割分担

都道府県がん診療連携拠点病院に推薦している鳥取大学医学部附属病院は、全県を見据えた積極的な集学的治療と、各種がん関連学会専門医を始めとする鳥取県全体でがん医療に携わる人材を育成する機能、地域がん診療連携拠点病院等に対する支援機能に特化しています。

一方、米子医療センターは、地域に密着した診療機能・相談支援機能を有し、放射線治療や緩和医療などを含めたきめ細かいがん医療を提供しています。

今後とも、機能の集中化を図るよりも、2病院の役割分担を明確にして、それぞれの機能

を十分に発揮できるよう、ハード及びソフトの両面からがん診療連携拠点病院を整備することが、西部医療圏でのより充実したがん診療体制の向上につながるものと期待されます。

## (2) 中部圏域

### 【鳥取県立厚生病院】

鳥取県立厚生病院は、昭和38年に発足した中部医療圏唯一の公立病院であり、平成11年5月には災害拠点病院に指定されるなど、現在に至るまで、各種政策医療を提供する地域の基幹病院としての役割を担っています。

がん医療においては、中部医療圏における中核的な病院として、平成15年12月に地域がん診療拠点病院に指定されました。

同病院は、放射線治療装置を有していることから、集学的治療の実施が可能であるほか、近隣の緩和ケア病棟を有する病院との連携による緩和ケアの提供、医療関係者向けの講習会の開催など拠点病院としての役割を担っているところです。

また、中部医療圏においては、血液がん、皮膚がんなど一部の特殊ながんを除き、主要ながんについては、同病院が提供する医療をもって完結させることができることから、地域がん診療連携拠点病院として、引き続きがん診療機能の発揮が必要です。

同病院は、国の定める地域がん診療連携拠点病院の必須要件に関しても全て満たしていることに加え、次のような特色を有していますので、引き続き地域がん診療連携拠点病院として指定いただきたく推薦します。

#### ① 放射線治療

県立厚生病院は、中部医療圏で唯一放射線治療装置を有する病院です。このため、肺がんに対する化学療法と放射線療法との併用及び乳がんに対する手術と放射線療法との併用など多くの集学的治療を院内で実施可能です。また、同病院の患者のみならず、地域の医療機関で手術などの治療を行った患者に対して、地域の医療機関からの紹介を受けて放射線治療を行っている例も多く、放射線治療に関するがん診療連携の役割を担っています。

#### ② 緩和医療

平成15年に院内に「緩和ケア専門部会」を発足させ、WHO方式に則った「疼痛緩和ガイドライン」を策定するとともに、院内で緩和ケアチームを組織して、チーム医療による緩和医療への取組を開始しています。現在では、医師、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカー及び看護師から構成される緩和ケアチームにより、主治医、病棟看護師からの相談に応じるとともに、緩和ケアチーム自らが主治医と共同で診療に当たっています。

鳥取県立厚生病院は、緩和ケア病床を有していませんが、近隣の緩和ケア病棟を有する病院と契約し、お互いの緩和ケアチームの回診及びカンファレンスに同行して、その技術を高めるとともに、定期的に両病院合同研修会を開催して、地域の医療従事者等が緩和医療の実際を学ぶ場を提供するなど、地域の緩和ケア向上に努めています。

#### ③ 地域の医療機関の医師への研修機能

毎週定期的に画像診断カンファレンスを開催するとともに、院内外の医師が疑問に思った症例の画像を持ち寄り、同院の放射線診断専門医が解説を加えながら議論するなど、地域の医療機関が行う画像診断を支援しています。さらに、胸部手術症例については、術前の画像診断と手術結果を主治医及び術者から報告するカンファレンスを院内外の医師が出席して行うなど、地域の医療機関の診断能力向上に貢献しています。

④ 地域の医療機関との連携

地域の診療所から紹介を受け、同院で手術を行った患者について、化学療法、転移の有無を中心とした術後のフォロー及び疼痛、浮腫などの合併症への対応を複数の医療機関で分担し、定期的な放射線診断は同院が受け持つといった共同診療計画を作成しています。また、これらの経験を積み重ねる中で、地域連携クリティカルパスの作成にも取り組んでいます。

⑤ 相談支援機能

本年5月に竣工した外来棟に専用相談室を設け、より相談者のプライバシーに配慮した相談体制をハード面において構築するとともに、ソフト面においては、相談支援センターの相談員として経験豊富な看護師を雇用し、その経験を生かした相談が行える体制を整備するなど、その機能を充実させています。

⑥ 患者会の支援

平成11年から、中部地区乳がん患者会、外科医師及び看護師との定期相談会を行っているほか、現在施工中の病院改修工事に併せ、患者サロンの整備も計画しています。

# 推薦意見書（追加資料）

鳥取県

## 1 都道府県がん対策推進計画に記載される事項（予定を含む）

### (1) 鳥取県のがん医療提供体制

#### 全体像

本県は、がんによる死亡は昭和57年以降死因の第1位であり、平成18年のがん死亡は、全死亡の28.9%を占め、県民の生命や生活の質を脅かす重大な問題となっています。

このようながんによる死亡者を減少させるために、本県においても、がん対策基本法の基本理念に基づき、がん対策の総合的かつ計画的に推進を図り、「がん患者を含めた県民ががんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の実現を目指したいと考えています。

このため、鳥取県がん対策推進計画においては、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）、すべてのがん患者及び家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を全体目標として、施策を展開していきます。がん医療に関する計画の方向性としては、放射線療法・化学療法の充実、治療初期段階からの緩和ケアの実施、地域連携クリティカルパスを活用した医療機関の連携体制づくりなどに重点的に取り組むこととしており、がん診療連携拠点病院は、以下に記載するような役割を担うこととしています。

#### がん診療連携拠点病院の整備方針

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院は、県全域のがん診療の中核的機能を担う病院として、1か所を整備します。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院は、県内3つの二次医療圏のがん診療の中核的機能を担う病院として、各二次医療圏に概ね1か所程度を整備します。東部医療圏については、当面2か所を整備するが、現在各二次医療圏の病院の機能の分化について「持続可能な医療提供体制のあり方検討会」を設置し、議論しているところであり、次回の地域がん診療連携拠点病院の更新においては、両病院を推薦するかどうか機能分化の議論を踏まえて検討します。
- ・ がん診療連携拠点病院の整備は、県内3つの二次医療圏に加え、隣接している島根県及び兵庫県との医療圏を対象にがん医療を提供している実態を考慮します。

#### がん診療連携拠点病院間の役割分担・連携方策等

##### ア 都道府県がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院の連携

###### ○ 鳥取県がん診療連携協議会

都道府県がん診療連携拠点病院（鳥取大学附属病院）において、「鳥取県がん診療連携協議会」を設置し、県レベルでのがん診療連携体制の構築を図ります。（平成19年度は鳥取県が設置。平成20年度からは鳥取大学附属病院が設置することとしている。）